

長瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び応募状況の結果
公表について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則第12条第2号の規定に基づき、長瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び応募の結果について、次のとおり公表します。

1 推薦を受けた者及び応募した者の数

推薦を受けた者 計 3人

応募した者 計 1人

区域の名称	推薦を受けた者の数	応募した者の数
第1区域	1人	0人
第2区域	0人	1人
第3区域	1人	0人
第4区域	1人	0人

2 推薦者、推薦を受けた者及び応募した者に関する事項

推薦者、推薦を受けた者及び応募した者に関する事項は、次のとおりです。